

港区中小企業人材確保支援事業補助金 提出書類確認シート兼同意書

書類不備や、審査の際にお電話させていただくことがありますので、連絡先については、**必ず、日中連絡がつく電話番号を記載してください。**

※書類が不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

※一定期間連絡が取れない場合は、書類を返却させていただきます。

※審査開始から、交付決定までは2週間～1か月程度かかります。

※申請内容把握のために、申請書類は、区に提出する前に写しをとり、保管をしてください。

1. 会社名・連絡先等

フリガナ			
法人名または屋号・名称			
フリガナ			
申請担当者			
連 絡 先	TEL①・TEL②	①	②
	メールアドレス		

※すべての項目を記載又は入力してください。

2. 提出書類について

↓提出前に不足書類がないかレ点でチェックしてください。

申請者 記入欄	必要書類	区記入欄	
		確認 ①	確認 ②
	(1) 交付申請書 (第1号様式)		
	(2) 事業計画書 (第2号様式)		
	(3) 収支計画書 (第3号様式)		
	(4) 補助対象経費の詳細及び金額が確認できる書類 ①成功報酬型の人材採用の場合➡人材紹介会社に求人申込みを行ったことが確認できる書類 (人材紹介サービス利用申込書等)、採用内定していることが確認できる書類 (内定通知書、労働条件通知書等) 及び成功報酬等の支払予定金額が確認できる書類 ②求人広告費または企業 (採用) 説明会への出展の場合➡事業の内訳がわかる見積書 (企業 (採用) 説明会への出展の場合は、採用説明会の開催がわかるホームページの写し) <u>※②で事業を委託する場合、委託先が当該事業を生業としていることがわかる資料 (ホームページの写し、過去の取引資料等) を添付してください。</u>		
	(5) 法人事業税及び法人住民税又は特別区民税・都民税の納税証明書 【申請時点で取得できる最新の原本】 法人：法人事業税及び法人住民税の納税証明書 (都税事務所発行) 個人事業主 (港区民)：特別区民税・都民税の納税証明書 (港区役所発行) 個人事業主 (港区民以外)：特別区民税・都民税 (事業所課税) の納税証明書 (港区役所発行)		
	(6) 法人：履歴事項全部証明書【原本】 (発行から3か月以内) 個人事業主：開業届 (届出が港区外の場合、事前にお問合せください) 【写し】		
	(7) 提出書類確認シート兼同意書 (本紙)		

裏面の同意書を確認いただき、レ点でチェック及び署名・押印をお願いします。

同意書

私は、港区中小企業人材確保支援事業補助金の交付申請に当たり、次の事項を遵守することに同意します。なお、同意した内容と事実について相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと、又は補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- ☐ 港区立産業振興センターホームページ内の記載内容を確認し、申請内容・今後の手続きの流れ・注意事項等を理解し、申請しています。
 - ☐ 申請した同一の経費で、小規模事業者持続化補助金を含む、国・都道府県・区市町村等から重複して助成金又は補助金の交付を受けておりません。
 - ☐ 交付決定前に補助対象事業に係る支払いを行った場合には、補助対象外となることを了承します。
 - ☐ 事業の実施期間終了日（3/5）までに事業の終了、支払い（クレジットカード等は口座引き落としまで完了）、実績報告書の提出までを完了すること。これらが期間外になった場合には、補助対象外となることを了承します。
 - ☐ 支払いは、原則「振込」「クレジットカード払い」以外の方法によるものは認められません（現金支払い、電子マネー決済などは補助対象外となります）。また、補助対象経費の支払いが確認できる書類として、領収書のみでは認められず、銀行振込の場合は「振込が完了（予約は除く）したことがわかるもの」「口座の出金明細」等、クレジットカード払いの場合は申請者の「クレジットカードの明細」「口座の引き落とし明細」などが実績報告時に必要となることを了承します。
 - ☐ 親族と思われる方の採用や、過去に在籍した社員等の再雇用、内定後の辞退や採用見送りと判断できる場合は、補助金が受けられないまたはすでに補助金を交付していた場合は返金することに同意します。
 - ☐ 補助金交付までに区外へ移転した場合は、補助金は交付されません。
 - ☐ 補助金利用後に効果等の聞き取りを実施します。その際、個人情報等（法人名又は名称、代表者名、住所、電話番号等）を港区立産業振興センター指定管理者に提供することに同意します。
 - ☐ みなし大企業でないこと。
 - ☐ 登記地がバーチャルオフィスでないこと。
- ※以下、成功報酬型人材採用実施予定の方のみ
- ☐ 交付決定前の入社は対象外となることを了承します。
- ※以下、求人広告掲載実施予定の方のみ
- ☐ 交付決定日以前の求人掲載は、補助対象外となることを了承します。

代表者役職

代表者氏名

印

※交付申請書で使用する同じ印を押印してください。